**流山市人事行政の運営等の状況**

|  |
| --- |
| 人事行政運営における公正性・透明性の確保を目的として、平成１７年７月に制定された「流山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、前年度における職員の任用、給与、勤務時間、分限、懲戒、服務、研修、勤務成績の評定、千葉県市町村公平委員会からの業務状況の報告等について、市長がその概要を毎年公表するものです。 |

１　職員の任免及び職員数に関する状況（令和５年度）

（１）職種別採用者数

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 一般行政職等 | 技術職 | | | | 精神保健福祉士 | | | | 社会福祉士 | | | 心理士 |
| ２７人 | ５人 | | | | ３人 | | | | ３人 | | | １人 |
| 栄養士 | | 保育士 | | | | 保健師 | | | 一般任期付 | | | |
| ２人 | | ４人 | | | | ７人 | | | １人 | | | |
| 保育士（任期付） | | | | 栄養士（任期付） | | | | 派遣 | | | 教職員 | |
| ２人 | | | | １人 | | | | ２人 | | | ８人 | |
| 消防士 | | | 機械管理員 | | | | 調理師 | | | 再任用 | | |
| １５人 | | | １人 | | | | １人 | | | １６人 | | |
| 合計 | | |
| ９９人 | | |

（２）事由別退職者数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 定年 | 勧奨 | 自己都合 | 再任用終了 | その他 | 合計 |
| ０人 | ５人 | ３７人 | ２８人 | ２３人 | ９３人 |

（３）年度当初の常勤職員数（令和６年４月１日現在）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 市長部局 | 議会 | 選挙管理委員会 | 監査委員 | 農業  委員会 | 教育  委員会 | 消防本部 | 上下水道局 | 合計 |
| ７９０人 | １０人 | ５人 | ５人 | ６人 | １４４人 | ２１４人 | ３４人 | １，２０８人 |

　※令和元年度から教育長を除く

２　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和６年４月１日現在）

（１）勤務時間の状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩時間 |
| 午前８時３０分 | 午後５時１５分 | 午前１２時から  午後１時まで |

　　１週間当たり３８時間４５分、１日当たり７時間４５分（完全週休２日制）

（２）休暇の制度

　　①　有給休暇

　　（ア）年次有給休暇

　　　　　１の年度において２０日

　　（イ）療養休暇

　　　　　職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合における休暇

　　（ウ）特別休暇

　　　　　結婚、忌引、夏季、リフレッシュ、ボランティア、骨髄提供、子育て、妊娠・出産に係る休暇等

　　②　無給休暇

　　（ア）組合休暇

　　　　　職員が任命権者の許可を得て、登録された職員団体の業務又は活動に従事するための休暇

　　（イ）介護休暇

　　　　　職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇

（３）育児休業及び部分休業の制度

　　①　育児休業

　　　　３歳未満の子を養育する職員が、子が３歳に達するまでの期間、原則２回取得可

　　②　部分休業

　　　　小学校始期に達するまでの子を養育する職員が、子が小学校始期に達するまでの期間、１日を通じて２時間を超えない範囲で取得

３　職員の分限及び懲戒の状況（令和５年度）

（１）職員の分限処分の状況について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 降任 | 免職 | 休職 | 降給 |
| － | － | ２８人 | － |

（２）職員の懲戒処分の状況について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 |
| １人 | － | １人 | １人 |

４　職員の服務の状況

（１）職員の年次有給休暇の取得状況について（令和５年度）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 総付与日数 | 総取得日数 | 対象職員数 | 平均取得日数 | 取得率 |
| 日  38,053 | 日  16,612 | 人  1,051 | 日  １５．８ | ％  ４３．７ |

（２）育児休業及び部分休業の状況（令和５年度）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 育児休業取得者数 |  |  | 部分休業取得者数 |
| うち両休業取得者数 | |
| 男性職員 | ２６人 | － | | － |
| 女性職員 | ２１人 | － | | － |
| 計 | ４７人 | － | | － |

５　職員の競争試験及び選考の状況（令和５年度）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験区分 | 受験者数 | 合格者数 |
| 一般行政 | １２９人 | ４２人 |
| 土木 | ６人 | ３人 |
| 建築 | ６人 | ３人 |
| 精神保健福祉士 | ５人 | ４人 |
| 社会福祉士 | １６人 | １０人 |
| 心理士 | ５人 | ２人 |
| 保健師 | １３人 | ６人 |
| 看護師 | ３人 | １人 |
| 作業療法士 | ２人 | １人 |
| 保育士 | ２８人 | ９人 |
| 機械管理員 | ４人 | １人 |
| 消防士(初級) | ４２人 | １８人 |
| 合計 | ２５９人 | １００人 |

６　職員の研修及び勤務成績の評定の状況（令和５年度）

（１）庁内研修及び委託研修

|  |  |
| --- | --- |
| 種別 | 研修名 |
| 庁内研修 | 新規採用職員研修／初級研修／公務員倫理研修／自治体法務基礎研修／コーチング研修／アサーティブコミュニケーション研修／接遇向上研修／ハラスメント防止研修／課長級昇任研修／新規採用職員フォローアップ研修／キャリアデザイン研修　ほか |

（２）派遣研修

|  |  |
| --- | --- |
| 種別 | 研修名 |
| 市町村職員中央研修所 | 広報の効果的実践／行政のデジタル化の推進／ＩＣＴによる情報政策／持続可能な地域づくりと環境保全／観光戦略の実践／児童虐待防止対策／災害に強い地域づくりと危機管理　ほか |
| 千葉県  自治研修  センター | 財務事務基礎研修／個人住民税研修／用地事務研修／折衝・交渉能力向上研修／クレーム対応研修／データ活用向上研修／女性活躍推進研修／ハラスメント防止研修　ほか |
| 自治大学校 | 第１部・第２部特別課程第４５期／第２部課程第２０１期(法制集中研修第１期含む)／第２部課程第２０２期(法制集中研修第２期含む) |

（３）特別研修・自主研修

|  |
| --- |
| 特別研修 |
| ユニバーサルマナー研修 |
| 自主研修 |
| 東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻修士課程／厚生労働省指定通信教育社会福祉士養成課程／ティーチング研修～適切な業務指導の進め方／社会教育主事講習／長期設計製図講座／回転翼三級コース＋二等国家資格講習　ほか |

（４）人事評価制度の実施

職員が組織の中で高い志気とモラルを持って職務に取り組むためには、個人個人の職務業績に対する評価が正しく行われている必要があります。そこで、職員の能力ややる気を重視した適正な人事管理の実現のために人事評価制度を実施しています。全職員を対象に、評価結果を勤勉手当の成績率と昇給に反映させています。

７　職員の福祉及び利益保護の状況（令和５年度）

（１）共済組合保健事業

　　①生活習慣病予防検査　　　受診者数　　　　　　　３９２人

　　②短期人間ドック　　　　　受検者数　　　　　　　５４２人

（２）公務災害等補償状況

　　　・公務災害療養補償　　　　　　　　　　　　　　　　７件

　　　・通勤災害療養補償　　　　　　　　　　　　　　　　１件

（３）職員定期健康診断　　　　一般職員　受診者数１，００３人

　　　　　　　　　　　会計年度任用職員　受診者数　　４５６人

（４）健康管理講演会　　　　　　　　　　受講者数　　　４６人

（５）メンタルヘルス研修会

　　①メンタルへルス（ラインケア）研修会　受講者数　１０３人

　　②メンタルへルス（セルフケア）研修会　受講者数　１２８人

（６）Ｂ型肝炎予防接種　　　　　　接種者数　延べ　　　７７人

（７）心とからだの健康チェック

　　　・チェックシートによるメンタルヘルス・アドバイス

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　回答人数１，５７４人

８　職員の福利厚生事業（令和５年度）

（１）共済組合保健事業

ア　生活習慣病予防検査（千葉県市町村共済組合負担）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施日 | 対象者 | 受診者 | 受診率 | 所見のあった人数 |
| 令和６年１月  １７日、１８日、１９日 | 419人 | 392人 | 93.6% | 78人 |

イ　短期人間ドック　　受検者数　５４２人

（千葉県市町村共済組合一部負担及び個人負担）

（２）公務災害等補償状況（非常勤公務災害含む）

|  |  |
| --- | --- |
| 種　　　　別 | 件　数 |
| 公務災害療養補償 | 7件 |
| 通勤災害療養補償 | 1件 |

（３）職員定期健康診断及び会計年度任用職員健康診断

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施日 | 区分 | 対象者 | 受診者 | 受診率 | 所見のあった者 | 委託料 |
| 令和５年７月２４日～３１日 | 職員 | 1,217人 | 1,003人 | 82.4% | 259人 | 5,891,600円 |
| 会計年度 | 664人 | 456人 | 68.7% | 200人 |

＊クリーンセンター職員は除く。

＊会計年度任用職員は、社会保険加入者を対象とした。

（４）健康管理講演会

|  |  |
| --- | --- |
| 実施日 | 受講者 |
| 令和５年１０月２６日 | 46人 |

※講師：向小金クリニック院長　梅谷薫氏

テーマ「感情のコントロール法～怒りや不安と心身の健康について～」

（５）メンタルヘルス（ラインケア）研修会（対象：管理職及び係長）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施日 | 受講者 | 研修会名 |
| 令和５年８月９日、  １１月６日、１０日 | 103人 | メンタルヘルス研修会 |

※講師：臨床心理士　屋良　剣吾氏（８月９日）、

　　　　臨床心理士　山守　麻依子氏（１１月６日、１１月１０日）

　　メンタルヘルス（セルフケア）研修会（対象：一般職員、調理師及び栄養士）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施日 | 受講者 | 研修会名 |
| 令和５年６月１６日、２０日、８月１７日 | 128人 | メンタルヘルス研修会 |

※講師：臨床心理士　山守　麻依子氏（６月１６日、８月１７日）、

　　　　臨床心理士　屋良　剣吾氏（６月２０日）

（６）Ｂ型肝炎予防接種

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象者 | 接種者数 | 接種延人員 | 備　　　　考 |
| 38人 | 26人 | 77人 | 対象者（保健衛生事業従事者、消防職員等） |

（７）心とからだの健康チェック（※）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 配付人数 | 回答人数 | 回収率 | 業務委託料 |
| 1,623人 | 1,574人 | 97.0% | 5,397,044円 |

* チェックシートを利用したメンタルヘルスチェック

（８）流山市役所職員互助会の状況

地方公務員法の規定に基づき、職員の相互共済と福利増進を図ることを目的に「流山市役所職員互助会」において、福利厚生事業、給付事業、貸付事業等を行っています。

・流山市役所職員互助会における公費支出状況は下記のとおりです。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 会員数 | 互助会への公費 支出額 | 職員の掛金の総額 | 職員１人当たりの公費支出額 | 公費率 |
|
| 1,267人 | 2,869,320円 | 8,746,340円 | 2,264円 | 24.70% |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和５年度決算

９　千葉県市町村公平委員会の業務状況（令和５年度）

（１）勤務条件に関する措置の要求に係る事項に該当する案件はありません。

（２）不利益処分に関する不服申立てに係る事項に該当する案件はありません。